

稚内市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年4月

稚内市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成 24 年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「稚内市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 稚内市教育委員会学校教育課
- ・ 稚内市建設産業部土木課
- ・ 稚内市環境水道部くらし環境課
- ・ 北海道開発局稚内開発建設部稚内道路事務所工務課
- ・ 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室事業課
- ・ 稚内警察署交通課
- ・ 稚内市校長会
- ・ 稚内市連合父母と先生の会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

(2) 合同点検の実施

○合同点検の実施時期等

- ・ 本市の小学校を 3 グループに分け、順次、1 年につき 1 グループの合同点検を実施することを基本とします。

小学校のグループ分け

| | 1 グループ | 2 グループ | 3 グループ |
|-----|--|---|--|
| 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・潮見が丘小学校 ・天北小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・稚内東小学校 ・声問小学校 ・宗谷小学校 ・富磯小学校 ・大岬小学校 ・増幌小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・稚内中央小学校 ・稚内南小学校 ・稚内港小学校 |

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに学校、PTA、道路管理者、警察、町内会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策の箇所一覧表等の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために一覧表等を作成し、公表します。

(改正の履歴)

平成 26 年 5 月 策定

平成 28 年 4 月 一部改定

令和元年 9 月 一部改定